

転倒災害の8割が中高年齢者で発生しています。

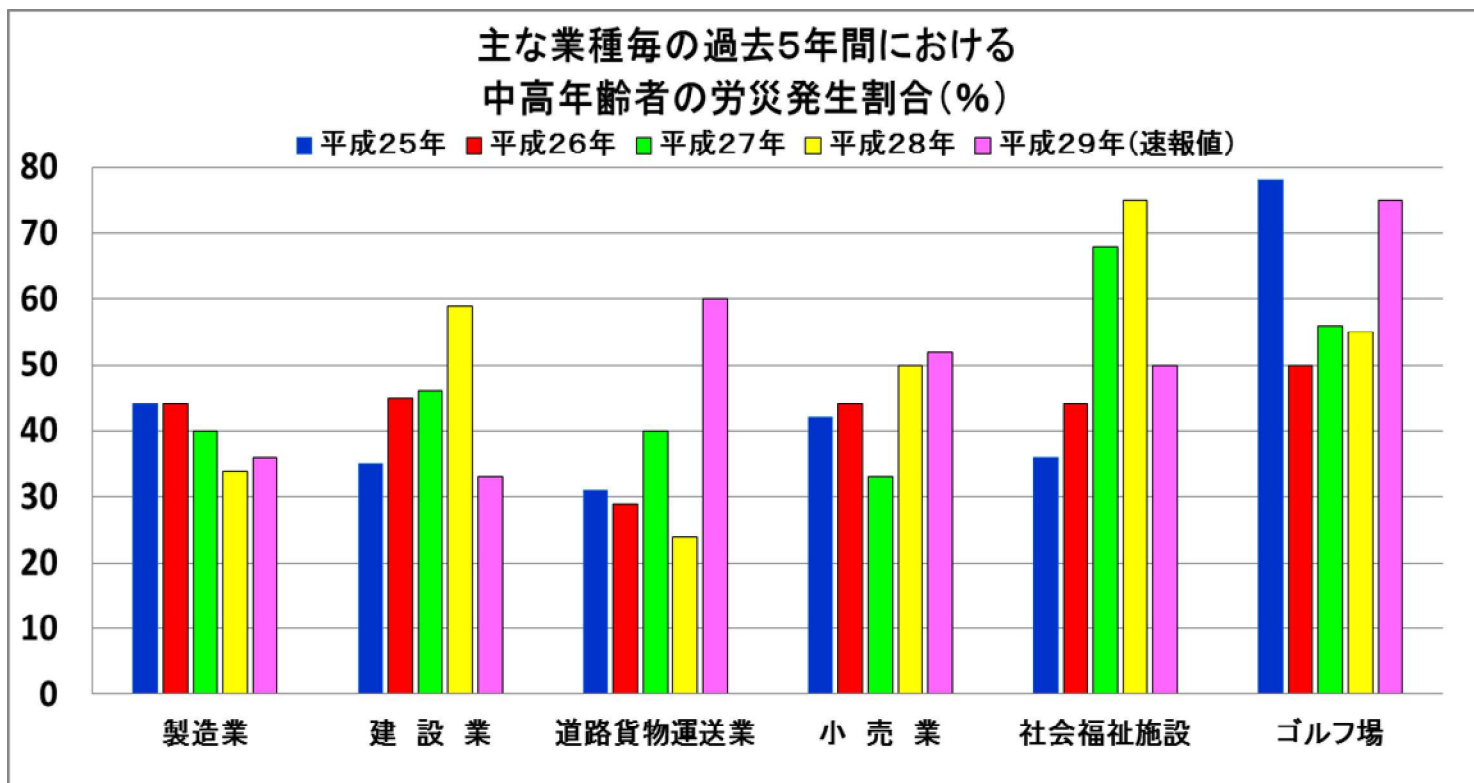
龍ヶ崎労働基準監督署広報

中高年齢者の労災増加中!

龍ヶ崎労働基準監督署管内における、平成29年に発生した休業4日以上労働災害のうち、4割が50歳以上の中高年齢者で発生しております。また、全業種において発生した転倒災害については、8割が中高年齢者において発生している状況であることから、当署ではあらゆる機会をとらえ、中高年齢者の労働災害防止について、全力を挙げて取り組むことといたします。

皆様の事業場におかれましても、中高年齢者の安全確保を徹底され、労働災害の未然の防止に積極的に臨まれるようお願いいたします。

関係条文を掲載しましたので、参考にさせていただきますよう併せてお願いいたします。



労働安全衛生法第62条(中高年齢者等についての配慮)

事業者は、中高年齢者その他労働災害防止上その就業に当たって特に配慮を必要とする者については、これらの者の心身の条件に応じて適正な配置を行うように努めなければならない。